

条例についての基本的な考え方

<条例の必要性>

- 条例は、消費者を保護してくれるものとして、必要性を感じる。
- 事業者にとっても、近年の事件等を見ると、ある種の抑えとして、条例が必要であると考え。それがむしろ事業者を守ることになる。
- まず条例を制定した上で、何年か後に見直し、都度、必要なことを追加していくのが通例だと思う。
- 基本的には、条例とか法律は少ない方が良い社会といえるが、現在の社会的環境の中では条例は必要。将来的に安定したときには、廃止なども検討したほうがいい。

<条例の目的と目指すべき方向性>

- 札幌市の食の安心・安全を継続的にさらに充実させ、都市としての機能の価値、魅力を高めるという目的があると認識している。
- 「こんな条例があるから札幌に住みたい」と思わせるようなインパクトのある条例にしたい。
- 安全・安心だけに特化するのではなく、食を中心にまちづくりを進める「食のまちづくり条例」のようなものもいいかと思っている。
- 各種法律や札幌市の方針等、さまざまな観点を横断的に集約し、札幌市として独自の方向性を謳いあげたい。

<札幌市の特色と条例の独自性>

- 札幌はどちらかというと消費地であり、観光都市である。同じ消費地である名古屋や京都市の考え方が参考になる。
- 札幌は、道産品の消費地であり、また、生産者よりも道産食材を使う加工業者が多い。
- 札幌が消費地であることは理解できるが、生産も振興している。消費地だけに特化するのはいかがなものか。
- 札幌農業は都市型農業であり、(北海道条例による)北海道全体の農業推進とは異なる視点で、適切に検討していくべき。

<観光都市としての役割>

- 世界から観光客を呼び込むことを意識するべきかなと思う。
- 観光都市を目指すのであれば、「食のまちづくり条例」的なものもいい。(例：さっぽろスイーツの売り出しや物産展などの発信)
- 事業者も、自身の取組を一般の消費者ばかりでなく、観光客にも示したいという意識がある。
- 観光都市としての呼び水として、食に関しては「安全・安心なまち」なのだという方向性がある。

<食品衛生法との関係>

- 事業者は、既に「食品衛生法」によって厳しく縛られているので、これ以上規制が厳しくなると困るという思いはある。
- 新しい条例は、規制以外の手法を広く取り込んで、食品衛生法との重複をなるべく避ける内容となるのではないか。

主体者（市、事業者、消費者）の役割

<条例の対象>

- 条例の対象である「行政（札幌市）」「事業者」「消費者」については、優先順位や中心は特に設ける必要はないのかなと思う。
- 事業者、消費者、行政の3者が共通の利害から同じ方向を向いて話していくことは難しいことだが、基本的なスタンスとしてやっていきたい。

<行政の責務>

- 食品表示などは、見慣れない文字が羅列されていて、誰に聞いたら正しい答えが返ってくるのか分からない
- 現行の行政システムの中で、消費者からの個々の問い合わせに対応する窓口というものはあるのか。(あまり周知されていない)
- 行政の活動は、基本的に消費者、外部の人にはなかなか伝わらないし、見えない。

<事業者の責務>

- 販売者は、消費者の質問すべて答えられるような正しい知識を持つことを責務として認識してほしい。
- 生産者や製造者は、リスクを少なくしようとして消費期限を「本日中にお召し上がりください」など早めに設定しているが、消費者の利用実態を分かっていないのではないか。
- 商品の不良について販売店に連絡したが、仕入先（製造元）に注意してほしいと伝えても、金銭のことを言うだけだった。

<事業者間での情報共有>

- 事業者間における情報交換の場として、業界団体等による構成員向けの研修の機会はあるが、事業者全部という訳ではない。
- 国のガイドラインなど、業界団体を通じて構成員に情報は回るが、各事業者が適切に実施しているか確認は難しい。金融関係では、各業者にコンプライアンス宣言を提出させた例もある。
- 年々、非組合員の割合が高くなってきており、そういった事業者に対する情報提供の機会が少ない。

<消費者の役割>

- 近年は、消費者側に問題があるクレームも増えている。
- 食品に関する相談は非常に多いが、少し勉強すれば分かるようなことでも、簡単に消費者相談として入ってくることもある。
- 食品表示についての講座など、毎回、非常に多数の応募者がおり、食に対する意識はすごく高まっている。
- 与えられたものだけでなく、消費者自ら情報の整合性を積極的に求めていくような「賢い消費者」になってほしい。

札幌市に求める具体的な取組

<条例の名称>

- 安全と安心の意味の違いを慎重に検討するべきである。安心は個人の感覚なので条例の名称に用いるのは適さないのではないか。
- 「〇〇市食の安全・安心推進条例」という名称だと、他都市と同じでありきたりな感じがする。
- 「安心」という言葉を言い換えて「えがお」などとするのはどうか。
- 条例の性質上、ある程度堅い名前になるのは止むを得ない。条例のニックネームとして設定するのはどうか。

<公表>

- 消費者の知りたい情報について、もっと積極的に公表することを盛り込むと魅力的ではないか。
- 営業者が自主的に公表するのと違い、行政が公表する場合は、パナルティ的要素が必ずつきまとう。(消費者はそう受け止める)
- 公表による風評被害やそれに伴う損害賠償等のリスクを考えた場合、公表を単なる消費者向けのパフォーマンスとして考えるのは非常に微妙な問題ではないか。

<リスクマネジメント>

- 今後の議論の中で、リスクマネジメントも一つの大事なポイントになると思う。